

令和5年度勤労者福祉功労知事表彰について

1 要旨・目的

多年にわたり、勤労者福祉の増進に精励し、その功績が特に顕著であり、他の模範と認められる者及び中小企業の労働福祉の向上に先進的かつ積極的に取り組んでいる団体を表彰し、もって勤労者福祉の充実に向けた社会的機運の醸成に資する。

<選考方法>

勤労者福祉功労表彰要綱に基づき、県内労使団体から推薦を求め、推薦を受けた候補者を、審査会（審査員：雇用労働担当部長、商工労働総務課長、雇用労働政策課長）において、次の事績等を審査し、受賞対象を選考する。

- 勤労功労者
 - ア. 勤労者福祉の推進に顕著な功績をあげた者
 - イ. 勤労者の労働環境を改善し、その勤労意欲の増進に顕著な功績をあげた者
 - ウ. 健全な労使関係の進展、向上に顕著な功績をあげた者
- 優良中小企業団体
 - 人事・労務管理改善事業又は福利厚生事業を継続して実施し、他の模範となる優良な成果をあげた団体

2 現状・背景

昭和33年度から実施（優良中小企業団体は平成元年度から）

<令和4年度受賞 勤労功労者：2名、優良中小企業団体：推薦なし>

3 概要

(1) 受賞者

- 勤労功労者

氏名	年齢	役職	主な事績
あらかわ まさひと 荒川 正仁	65歳	元 JR 連合 中国地域協議 会 議長	労働組合の役員として長時間労働是正に尽力したほか、有給休暇取得促進を実施し、取得率増加につなげた。また、連合広島副会長として、県内中小労働組合の労使協議・交渉の円満解決に向けた運動を支援、労働組合の立ち上げや企業の労働条件の改善に寄与した。
さこ まさあき 佐古 正明	63歳	元 私鉄中国 地方労働組合 広島電鉄支部 執行委員長	労働組合の役員として労使交渉により契約社員制度を廃止し、労働条件の格差の是正、勤労者の勤労意欲の向上に努めた。また、労使交渉において使用者と労働者の円満な労使関係を構築し、労使紛争の防止に尽力した。

- 優良中小企業団体
推薦なし

(2) 表彰式（日時・場所）

令和5年11月22日（水）13時00分～ 県庁北館2階 第一応接室